

令和元年6月19日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03026

研究課題名(和文) 荘園現地調査法の方法論的革新による新たな荘園制成立史の研究

研究課題名(英文) Research on the history of establishment of new manor system by methodological innovation of manor site investigation method

研究代表者

高木 徳郎 (TAKAGI, TOKURO)

早稲田大学・教育・総合科学学術院・教授

研究者番号：00318734

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、日本中世における荘園制の成立過程を解明するため、荘園の現地調査を行う際の新たな方法論を確立することを目指したものである。具体的には、東大寺領伊賀国鞆田荘(現在の三重県伊賀市阿山地域)を対象に、GISソフトなどの近年のIT技術を活用して、明治期に作成された地籍図上の地割を、空中写真および2500分の1地形図上に復元するとともに、現地調査によって水利灌漑の現況と明治期の灌漑用溜池の位置をGIS上に復元する作業を行った。これにより、測量技術が不十分な中で作成された明治期の地籍図と、近代的な測量法に基づいて作成された現代の地形図および空中写真とを統合してしていくスキルが確立できた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

測量技術が不十分な中で作成された明治時代の地籍図上の地割を、空中写真やデジタル地形図の上に復元することで、明治時代における荘園故地の地割を客観的に復元する技術が確立された。この技術を応用すれば、圃場整備などによって、近代以前の伝統的な景観や地割が失われてしまった地域においても、地籍図さえ残っていれば、その地割を復元することが可能となり、それによって遡及的に荘園時代の景観を復元する手がかりが得られたことになる。

研究成果の概要(英文)：This study aims to establish a new methodology for conducting on-site surveys of manors in order to elucidate the establishment process of manor system in the Middle Ages of Japan. Specifically, targeting the Iga Kuni-Tomoda-no-sho (currently Iga city, Mie, Ayama area) owned by Todaiji Temple, using a recent IT technology such as GIS software, a cadastral map created in the Meiji period The site was restored on aerial photographs and 1/2500 digital topographic maps, and the present conditions of water irrigation and the locations of irrigation reservoirs in the Meiji period were restored on GIS by field survey. This establishes the skills to integrate the Meiji era cadastral map created in the absence of surveying technology with modern topographic maps and aerial photographs created on the basis of modern survey methods. did it.

研究分野：日本中世史

キーワード：荘園制 荘園の現地調査 GIS 地籍図

1. 研究開始当初の背景

日本中世史研究における荘園制の成立をめぐる議論は、教科書的な通説となっている「寄進地系荘園」概念の見直しを迫る「立荘」論の提起以降、再び活発化の兆しをみせつつある。しかし、この新たな動向は、地域社会の実態に即して立ち上げられた議論とは言い難いとの批判があることをふまえれば、こうした弱点を克服した新たな荘園制成立史の確立が求められている。

一方、荘園の現地調査をめぐっては、現在の水利灌漑状況の記録や、現地における信仰や民俗行事、石造物をはじめとした所在の文化財調査などを通して、荘園の景観を復元する手法が長足の進展を遂げてきた。しかし、そうした調査も、現地の水田が大規模な農業基盤整備事業(いわゆる圃場整備事業)などによって改変され、その施工から長い時間がたってしまうと、整備前の水利灌漑状況を記憶している人が少なくなり、聞き取り調査による復元も困難になってくるため、そうした荘園の現地調査自体が難しくなってきたのもまた事実である。

本研究では、荘園制成立期の文献史料が豊富に残る伊賀国鞆田荘(現在の三重県伊賀市阿山地区)を主なフィールドに取り上げたが、この地域では既に1965年から始まった国・県による圃場整備事業がすべて完了しており、従前の耕地状況や水利慣行を記憶している住民もきわめて少なくなってきたことが予想されたが、事前の予備調査により、明治24年前後に作成された字(小字)単位の字限図がほぼ全地域をカバーする形で残されていることが判明し、これを活用した調査と荘園景観の復元が可能なのではないかと考えられた。

2. 研究の目的

上記のような背景をふまえ、本研究では、荘園制の成立を地域社会の再編過程の一環と捉え、荘園制成立史の研究を、「立荘」論からさらに新たな段階へと前進させることを目的としつつ、その点を明らかにするためにも、荘園の現地調査の方法論も従来型の調査法を革新して、水利灌漑状況の悉皆的な調査によらなくても、荘園の景観が復元できるような新たな荘園調査法を確立することを目指した。具体的には、GISソフトなどの近年のIT技術を活用し、明治期に、未熟な測量技術のもとで制作された字限図(地籍図)上の土地の地割を、近代的な測量技術によって撮影・制作された空中写真およびデジタル地形図上に統合・復元して、かつての荘園時代の景観を復元する際の基礎資料の作成を行うこととした。

3. 研究の方法

明治24年前後に字(小字)単位で作成された字限図を伊賀市役所青山支所にてデジタル撮影し、その画像を、GISソフト(ArcGIS)を活用することで、まずは空中写真上に重ね、次に三重県が頒布している2500分の1のデジタル地形図の上に重ね合わせることで、3種の地図を統合していった。字限図は、伊賀国鞆田荘の旧領域に該当すると考えられる伊賀市上友田・中友田・下友田・西湯舟・東湯舟地区のうち、前3地区で計132葉あり、本研究ではこのすべてについて上記の作業を行った。

また、研究期間中、5回にわたって伊賀国鞆田荘の現地調査を行った。上記のような作業は、一見、字限図の画像データさえ入手できれば、現地調査を行わなくても、パソコン上の作業のみで可能なように見えるが、字ごとの字限図を実際に空中写真や地形図の上に重ね合わせていくためには細かな位置合わせの工程が必須であり、現地調査は不可欠であった。その上、本研究では、単に3種の地図を統合すること自体が目的ではなく、その作業の成果が荘園制の成立過程を地域社会の視座から見直す、新たな荘園制成立史の研究に役立たなければ意味がない。そのため、着実な現地調査を行って、水利灌漑状況の現況の記録と、字限地上で溜池となっている区画の現況の確認調査を、上記の5地区すべてにおいて実施した。この結果、明治期の字限図では溜池になっているものの、現在では耕地・宅地あるいは耕作放棄などにより荒地となっている土地も含めて、字限図上の溜池をすべてその所在を限地に比定することができ、鞆田荘が、文献史料から想像できる以上にきわめて強く溜池灌漑に依存する地域で会ったことが判明した。

なお、この現地調査の過程で、研究開始の当初、所在不明となっていた近世の検地帳の他、これまで知られていなかった近世・近現代史料を多数発見できた。

4. 研究成果

GISを活用して、字限図(地籍図)の地割を現在の地形図・空中写真の上に重ね合わせて復元した「伊賀国鞆田荘地域地籍図復元図」を制作した。本研究によって、こうした復元図を制作するためのスキルが確立されたことは、従来、圃場整備の施工から長い年月が経過すると、整備前の耕地状況や水利灌漑状況を記憶している住民が少なくなることから、荘園景観の復元自体が困難であると考えられていた地域であっても、字限図さえ残されていれば(こうした字限図自体は、固定資産税などの賦課の基礎となる行政資料でもあることから、年代の新旧の差はあれ、多くの地域で保存されている資料である)、荘園景観の復元が可能となることを意味しており、今後、地域社会の実態に即した荘園制成立史の研究に大きく寄与することになると思われる。

但し、こうしたスキルは、地道で大変根気の要る作業を伴うものであると同時に、GISソフトの使用法に習熟することも必要である。その上で多くの人がこのスキルを習得することで、より多くの地域でこのスキルを利用した荘園景観の復元が行われることが望まれることから、本研究で行った

作業内容そのものを広く研究者間や社会で共有される必要がある。

また、本研究で対象とした伊賀国鞆田荘地域では、明治 24 年前後の作製という、比較的古い年代の字限図(地籍図)が、荘園領域をすべてカバーする形で残されていたが、本研究によって 1 点ごとにこれらを撮影し、より詳細にその原本を観察したことにより、これらの個々の字限図には、意匠や出来映えの上で大きな差異があり、それらの差異から作製年代の微妙な差違や、製図者の技量や意識に大きな隔たりがあることも分かってきた。そのため、これらの字限図そのものの資料学的な検討も今後は必要となつてこよう。

さらに、現地調査の中で継続的に行ってきた現地の住民の方々からの聞き取り調査の内容や、同じく現地調査の過程で見出した検地帳をはじめとする近世・近現代文書などの貴重な文献史料は、今後のこの地域の景観復元をはじめ、地域史研究の進展に寄与しうる貴重な資料であり、それ自体が今後永く保存され、活用されていくべき貴重な研究資源である(現地調査の過程で見出し得たこれらの近世・近現代文書については、すでに目録化の作業を終えている)。これらの点に鑑み、本研究で得られた知見を今後、多くの人に利用してもらいやすい形で冊子化作する予定である。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 件)

[学会発表](計 件)

[図書](計 1 件)

伊賀国鞆田荘地域調査報告書(仮題、2019 年 8 月刊行予定)

[産業財産権]

出願状況(計 件)

とくになし。

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

[その他]

ホームページ等

6. 研究組織

本研究に、研究分担者・研究協力者は存在しない。

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。